

フォークリフト運転技能講習のご案内

【岡山労働局長指定登録教習機関】
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岡山県支部

労働安全衛生法第61条及び同法施行令第20条等の規定により、1t以上のフォークリフトの運転業務に従事する場合は、フォークリフト運転技能講習を修了することが義務づけられています。

当協会では、フォークリフト運転技能講習をホームページに掲載の講習日程に基づき、下記の要領で開催します。

記

1. 日程

第1日(土)	第2日(日)	第3日(土)	第4日(日)
学科	実技	実技	実技

注1 普通自動車以上の運転免許がない方は、上記日程に加えて半日の学科講習が必要です。

注2 開催日はHPの講習日程によります。

2. 場所

開催場所の詳細については、[ホームページ掲載の受講要領・会場地図\(pdf\)](#)をご確認ください。

3. 講習時間及び受講料、テキスト代

所持する自動車運転免許証の区分		学科	実技	受講料	テキスト代
A	大型特殊免許証(カタピラ限定を除く)	7時間	4時間	6,600円	1,700円
B	大型特殊(カタピラ限定)、大型、中型、準中型、普通免許証	7時間	2.4時間	24,200円	
C	自動車運転免許証無し※1	1.1時間	2.4時間	27,500円	

※1 C区分の方は住民票又はマイナンバーカードの写しを提出してください。

受講料及びテキスト代は、受講申込書を受付後にお送りする請求書に記載の口座にお振込みください。

なお、振込手数料はご負担願います。

4. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、証明写真等の必要書類を添付して下記5. 申込先をご参照の上、郵送またはご持参にてお申し込み下さい。

定員がございますので、お早めにお申し込み下さい。

必ず事前に電話連絡(086-234-1332)にて空き状況をご確認のうえ、ご予約をお願いいたします。

事前予約なしでの当日参加は受講ができません。

5. 申込先

住所：〒700-0941 岡山県岡山市北区青江1-22-33

宛先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部

6. 携帯品

【学科】受講票、筆記用具、自動車運転免許証等(本人確認用)

【実技】受講票、作業用ヘルメット、安全靴またはスニーカー

7. その他

当日のキャンセルについては、いかなる理由でも返金いたしません。